第3回多治見市第7次総合計画審議会 会議録	
日 時	平成 27 年 10 月 19 日 (月) 午後 12 時 55 分~午後 3 時 10 分
会 場	多治見市役所本庁舎 5階全員協議会室
出席委員	牛込進会長、市原好二委員、遠藤由美委員、小林甲一委員、西尾英子委員、
	鈴木正夫委員、中西康委員、美濃和勝文委員、足立喜美子委員、白石真美委員、
	古川芳子委員、水野美代子委員、坂﨑金次委員、草野愼一委員、野田泰弘委員
	(委員 17 名中 15 名出席)
欠席委員	渥美光一委員、糸井川晃委員
事務局	水野企画部長、桜井企画防災課長、岩島課長代理、
	長谷川課長代理、水野総括主査、山内総括主査、御前主査、林主査
傍 聴 人	なし

会議録要旨

1 開会あいさつ

2 議事

(1) 第2回多治見市総合計画審議会会議録について

事務局 資料1「第2回総合計画審議会会議録(案)」について事務局から説明

会長修正すべき点等あれば指摘を求める。

委員 3ページ中段、「高度経済成長期には」とあるが、「高度経済成長期まで」と変更願いたい。

委員 5ページ1行目、「市民一人当たり 150 人」とあるが、「職員一人当たり 150 人」 ではないか。

事務局 指摘のあった2点を変更する。

(2) パブリック・コメント実施状況について

事務局 9月30日から10月30日まで行っているパブリック・コメントでは、10月17日 現在64件の意見があった。うち2件は、地域力向上や地域の活性化に向けての意見、62件は、滝呂台地区に市立公民館を建設する要望の趣旨の意見である。

委員 滝呂台地区の市立公民館の建設に関する要望について、現在ある滝呂区民会館とは 異なるものか。

事務局 滝呂区民会館は、滝呂区で建設・運営している施設であり、市立の公民館とは異なった施設である。

委員 滝呂台地区の市立公民館の建設について 62 件の意見が寄せられたことを、市はど のように考えているか。

事務局 地域の市立公民館の建設の要望の高まりにより、総合計画策定時における、地域の

(3) 答申の取りまとめに向けた意見について

- 会長 前回の審議会において、商店街再生の成功事例として四国の高松丸亀町商店街を 参考にすると良いという意見があったが、商店街の現状など意見はあるか。
- 委員 高松丸亀町商店街がある高松市は、県庁所在地であり人口規模も大きい。多治 見で同じ取組で成功するかは疑問である。
- 委員 高松丸亀町商店街の取組は、商店街の衰退を懸念した取組である。特徴は、所 有者と利用者の分離であり、所有者の住まいを支援する必要がある。多治見に合 ったかたちで進めていけるのではないかと考える。
- 会長
 リニアの開通に向け、商店街の再生は早い時期に準備していくべきである。
- 委員 笠原地区のショッピングセンターが火災になり、地域住民は非常に不便を感じている。このことで、地域の店舗の大切さを改めて感じた。最近、道の駅はどこもにぎわっており集客力がある。道の駅は、にぎわいを創出し、地産地消や高齢者の農業支援においても有効だと考える。
- 委員 道の駅は、本来運転者の安全の確保を目的に行政が設置する施設である。しかし、地元の農産物などを販売しているため、道の駅による民業圧迫も懸念されている。駅周辺地域は、公共性の高い地域であり、駅周辺の商店については、若い人が参入できる取組が必要であると考える。併せて、所有者の住み替え支援が必要である。
- 委員 多治見は車で生活するのに便利すぎる。にぎわい創出には、駅周辺の車の乗り 入れを規制し、人の動きをコントロールするのが有効だと考える。地域に合った 方策が必要である。
- 委員 現在、多様な販売方法により、品物は容易に手に入る環境になっている。しかし、商店街においては、face to face の地域づくり(顔の見える地域づくり)が必要でないかと考える。
- 委員 商店街では関係団体と連携し、イベントを開催するなど努力をしている。
- 委員 商店街において、所有者が住居としてのみ利用していることが問題である。関係団体と連携して商店街の再生に取り組んでいきたい。
- 委員 ベンチの置き方一つとっても、にぎわいを創出することができる。海外のように、1ヶ所にまとめてベンチを設置し、人が集まれるスペースを作るのも有効だと考える。
- 委員 陶器まつりなどのイベント時に、集まれるスペースとしてのベンチの設置を今後も行っていきたい。陶磁器業界では、美濃焼産地の関係者で構成される美濃焼みらい会議の発足や、美濃焼のブランディング研究会の活動など、新たな動きが出てきている。また、地方創生のプロジェクトとして、西浦焼フォーラム設立の計画を進めている。
- 委員 資料3-1基本構想9について、市の行財政改革推進の一つとして、NPOと

の連携を推進するべきである。

事務局 第7次総合計画では、第8次行政改革を策定し、今後も行政の改革を推進していく。

委員 若い世代の意見を取り入れることも必要だと考える。

委員 永保寺から修道院までの道が狭く危険であるため、改善していただきたい。

事務局 第7次総合計画では、観光資源のネットワーク化を推進していく計画を挙げて おり、その中で道路も含め様々なことを考えていきたい。

委員 第7次総合計画では、2040年までに人口10万人を維持することを目標としている。その目標が、全面に出た計画にしなければならない。例えば、三世代同居や近居の助成制度を設けるとよい。基本計画では、空き家などの住宅ストックを活用した定住促進策が掲げられているが、地元の不動産業者だけでなく市外の不動産業者とのネットワークを広げる必要がある。また、定住を促進するためには、教育と医療の充実が必要である。多治見市民病院や県立多治見病院を含む地域一体をヘルスケアゾーンとして個性を出すことができれば、女性の新たな雇用創出にも繋がるのではないか。婚活事業において、土岐市と瑞浪市が連携している。多治見市も他市と連携して婚活を進めるべきでないか。

事務局 課題は全国的なものかもしれないが、多治見らしさを伸ばしてしくことで課題 を解決できるよう基本計画事業を掲げている。モデル地区を定めた郊外の空き家 再生事業において、定住促進の助成制度を来年度から開始する予定である。また、 婚活事業についても、民間と連携し進めているところである。

会長 今の若者は収入が少ないため、市が空き家を活用した住宅支援策を行うこと で、定住促進を図れると考える。

委員 教育施策に新しい息吹を吹き込み、ブラッシュアップ (磨き上げる) していく ことが必要だと考える。次世代を担う子どもの人財育成は、どのように計画に反映されているか。

事務局 教育環境ナンバー1を目指し、7次総合計画でも「親育ち・子育ち支援」「学校教育の充実」を図っていく。学力向上の取組に加え、美濃焼で醸成された文化など多治見らしさに触れながら子どもが育っていくことが、人財育成につがると考える。

会長 中高一貫校の創設など、教育環境ナンバー1を目指し取り組んでいただきたい。

委員 基本構想の第1章と第2章をつなげるロジック (論理) が表現できると良い。 資料3-1「答申のとりまとめに向けた意見について」の基本構想に 11 項目 の意見が挙げられているが、地域戦略、人口減少対策などのカテゴリーでまと めることができ、項目数を減らすことができるのではないか。

委員 子ども施策に関わる全国自治体シンポジウムに参加し、消滅可能性都市に挙げられた複数の自治体の発表があった。その発表では、今までやってきた独自の教育がまちの魅力となり、転入してくる人がいるという話を聴いた。まちの魅力である多治見らしさを高めていくことが大切だと考える。

- 委員 多治見市には小学校区毎に児童館がある。これは多治見市の子育て環境の良さを象徴している。児童館は地域づくりを担っており、子どもを地域で育てることにつながっている。これは多治見市の強みだと考える。資料3-1基本構想の7について、男女共同参画の視点からみると、「男性」が入っていないことに疑問を感じる。また、資料3-1基本構想の10について、「地域におけるつながり」を「地域における出会いを開く」に変更してはどうか。
- 委員 この基本構想及び基本計画は上手くまとめられていると感じている。
- 委員 多治見市では、子どもが自由に走り回れる公園が少なく、遊具が減ってきていると感じる。遊具の近くにベンチを設置することで、市民が集まれるスペースができると考える。

市内の産科が減少傾向にあるため、市民病院で産科を開設してもらいたい。 学校区の編制が複雑なため、民生委員の活動に支障をきたすこともあり、中長期的な視点で学校区の再編をしてほしい。

事務局 公園については、公園に求められるニーズと現在の公園の状況にミスマッチが 生じていることは課題として認識しており、取り組んでいきたいと考えている。 市民病院の産科の再開については、一番の問題は医療スタッフの確保であり、 指定管理者である社会医療法人厚生会木沢記念病院に要請している。

学校区の問題についても、再編の要望を上げていただくことは、市としても問題解決につなげやすく、ありがたい。

- 委員 これからは地域力、地域で支え合う力を醸成しなければならない。地域福祉協 議会など地域福祉を支える組織をつくらなければならない。そのためには、資金 などの問題もあるため、支援をお願いしたい。
- 委員 当審議会の審議スケジュールと総合計画策定の今後のスケジュールを鑑みる と、審議会開催のタイミングに疑問を感じる。
- 事務局 今回の総合計画の策定においては、議会との審議を中心に行ったことなどで審議会の開催時期が遅くなってしまったことは、事実である。
 - 会長 当審議会での審議は、尊重する必要があるのではないか。
- 事務局 現段階からの変更も可能であり、当審議会の意見は計画策定及び政策・施策を 実行する上で尊重する。
 - 委員 例えば答申書の別添にて、具体的な提案を残すことはできないか。
- 事務局 別添資料にて具体的な提案を残すことは可能である。当審議会での意見を、可能な限り尊重する。
 - 会長 当審議会の全3回の審議は、これで終了する。最終的な答申書については、会 長に一任していただけないか。

≪異議なし≫

事務局 11月4日に会長から市長に答申書を提出していただく。委員には、郵送にて答申書を送付する。